

MARINE ADVISORY :09/2012, 2012 年 5 月 9 日、

西インド沿岸海域の航海

(Subject : Navigation in Western Indian coastal waters )

船主・船舶運航者、

インド船舶局、局長発行の通達、

インド沿岸の航行に際し、漁船を海賊船と見間違いによる漁網等の損傷

商船が、漁船の曳航している漁網や漁具に近づくと、漁船は警報を発して商船の進路を変更させようとし、海賊船と見間違いされてしまう

インド沿岸及び海域を航行するライベリア船船長に以下のようにアドバイスいたします

- a) インド西側沿岸には、多数の漁船が航行しており、漁網や行を守るために商船に近づいてくる可能性があり、十分な注意が必要である
- b) 魚網や魚索及び漁船には十分な距離を置く
- c) 不審船を発見したらインド警備隊に連絡する
- d) 武装警備員の乗船はインド海軍に報告する

インド海軍(Indian Navy) :

E-mail : [wncmocmb-navy@nic.in](mailto:wncmocmb-navy@nic.in)

Fax : +91 22 2266 1702

インド沿岸警備隊(Indian Coast Guard) :

E-mail: [mrc-west@indiancoastguard.nic.in](mailto:mrc-west@indiancoastguard.nic.in); [indsar@vsnl.net](mailto:indsar@vsnl.net) ; [icgmrcc\\_mumbai@mtnl.net](mailto:icgmrcc_mumbai@mtnl.net)

Telephone: +91 22 2438 8065, 2431 6558 Fax : +91 22 2433 3727

DG Commcenter :

Email : [dgcommcentre@satymmail.net](mailto:dgcommcentre@satymmail.net) : [dgcommcentre@vsnl.net](mailto:dgcommcentre@vsnl.net)

Telephone: +91 22 2261 0606; 2261 4646; 3295 9320 Fax : +91 22 2261 3636

For more information please contact the Security Department

at telephone +1 703 251 3434;

email: [security@liscr.com](mailto:security@liscr.com)

LISCR Duty officer : +1 703 963 6216

email : [dutyofficer@liscr.com](mailto:dutyofficer@liscr.com)

添付参照 : MS Notice No.7 of 2012

## MS Notice No.7 of 2012

課題：インド沿岸の航海－漁網の増加－漁船と、海賊ボート、との誤認

Sub : Navigation off the Indian coast – transgressing of fishing nets – mistaking fishing boats with pirate skiffs

1. 最近、アラビア海を直接目指すのではなく、西インド沿岸を航海する商船が増加
2. インド沿岸には、300,000 隻以上の漁船が従事しております 特に、南西モンスーンの後、沿岸から 50 マイル以内の Kerala 州及び、Karnataka 州の沖に顕著  
それらの漁船は、FRP 製の 4, 5 名で乗船、船外機を装備し、長い漁索の付きの巻き網漁 (purse seine gear)
3. インド沿岸の船舶の交通量の増加に伴い、商船が、漁網を損傷させる事故が増加 漁船が、商船が魚網に近づいているのを発見した場合、漁網の損傷を避けるため、注意喚起の為、警報を発し商船の方向に向ってくる
4. 商船が、漁船を海賊船と間違えるという報告があります 最近、インドの西側沿岸の Kerala で商船が漁船の乗組員 2 名を射殺したという事故がありました 船の警備員が漁船船員を海賊と見間違いしました さらに、他の報告ではインドの漁船船員に対して威嚇射撃をしたとの報告もあります
5. さらに、商船が漁船に衝突したケースもあります この事故で漁船が沈没し、3 名の漁師が死亡、2 名が行方不明です この予期せぬ事故は、該当船を拘束し乗組員や警備員を巻き込む結果となりました さらに、この 2 例のほかにも、インド西側沿岸で多数の漁船と商船の衝突未遂事故が報告されている
6. 商船は、インド沿岸 12 マイルから始まるハイリスクエリアを避けるために、沿岸近くを航行することが報告されている 商船が、沿岸近くを航行する際漁船に接近します この時、漁船との衝突や商船が漁船を海賊と間違い、漁師を射撃する事故が起きます この接近は、漁船や商船にとって逆の結果になる場合もあります
7. 船舶が、ハイリスクエリアを、航行する際、IMO の推奨する “Best Management Practices” に従っていれば、2011 年 6 月以来、インド EEZ 内 (インド沿岸 200 マイル以内) では、インド海軍、及びインド沿岸警備隊の努力により海賊行為は確認されてい

ない

8. よって、以下のようにアドバイスいたします、

a) インド沿岸には、漁船が密集しており漁網や漁索を守るために漁船が接近してくるということを認識し、漁網に安全な距離を保ち、海賊船および海賊グループ (PAG) と見間違いしないようにインド沿岸から、50 マイル以内は十分に注意をすること

b) 2009 年 6 月 23 日付け IMO 通達 MSC.1/1334 を理解し、不審な漁船は、海賊グループ (PAG) の一員に成りうるということを承知しておく

c) インド沿岸の EEZ 内で不審船を発見した場合、上記 7 にあるようにインド沿岸警備隊に報告する

9. すべての商船の武装警備の乗船は、2011 年 9 月 16 日の 3.8 of IMO Circular MSC.1/Circ.1405、3.8 Rev.1、及び、2011 年 8 月 29 日のインド船舶局、の通達、7.6 of FNo.SR-13020/6/2009-MG (pt.)、により、

インド海軍：

(e-mail : wncmovcmb-navy@nic.in ; fax:+91 22 22661702)

および

インド沿岸警備隊：

(email:mrcc-west@indiancoastguard.nic.in

or [indsar@vsnl.net](mailto:indsar@vsnl.net),

or [icgmrcc\\_mumbai@mtnl.net](mailto:icgmrcc_mumbai@mtnl.net) ;

Telephone : +91 22 24388065,or24316558,

Fax: +91 22 24316558, +91 22 24333727) に報告する

10. この文章は、Director General of Shipping の承認を受けております